

交付金ソバの収益 31万円 / ha x 51 ha = ?

今年も豊かな農政に始まり、実証し、経験し、そしてそのありがたさに酔いしれる一年であった。その一番の実証例は間違いなく、ソバの二毛作助成である。私の様に多くの北海道の休耕田では、日本国民にご迷惑をかけるのはとても失礼なことなので、**おいしくもないコメ**の栽培をやめ、他の作物を栽培する者が多く、その結果、私が住む長沼町でもザツクリ言って休耕率は80%、その転換畑の90%は、麦と大豆で占められる現状です。

つまり農水の政策ではコメは需要以上に余剰に栽培するものではないと言う、過去43年間の日本の需給関係を調整するために、コメ以外の作物を作ると、それなりの交付金がいだける仕組みになっているのです。

よってヒール・ミヤイだけが特別多くこの交付金をいただいているのではなく、全国数万、数十万のコメを作らず、他の作物を作る転作生産者が、面積に比例してこの交付金を手にすることになりました。

そのような状況下で、昨年から麦後にソバを栽培、収穫すると二毛作助成となる仕組みができ、さっそく申請しましたが、北海道では実績が

ないとのことで却下。

そんな逆境にもめげず、昨年、ソバを栽培した勇氣ある先人がいたおかげで、本年からは交付金ソバが栽培できることになりました。

ではこれからこのような農政が続くのか？ もし交付金が無くなったら営農は続けられるのか？ 答えは簡単です。「**私の知ったことではない**」。

北海道の一農家が政治や農政に係わる必要もないし、興味もない。

余計なことを話さない

方が敵を作らず、黙って交付金が入る？ いやいや、そんなセコイ話ではありません。自分の能力は知っていますので、与えられた状況を理解して、次の世代に引き継ぎをさせることが、農業の業の法律的な解釈なのです。最も大切なのは、農業の場合、一世代でことを成し得るのは難しいということ。パイオが進んだ米国でも状況は同じで、日本においても新規参入がすべて上手くいくと考える方がおかしいのです。何も封建的、世襲的なことを言っているのではなく、投資した効果が出るの

来年、交付金ソバの生産は増えるのか？

Vol.56



宮井能雅

1958年3月、北海道長沼町生まれ。現在、同地で水田110haに麦50ha、大豆60haを作付けする。大学を1カ月で中退後、農業を継ぐ。子供時代から米国の農業に憧れ、後年、オーストラリアや米国での農業体験を通して、その思いをさらに強めていく。機械施設のほとんどは、米国のジョーンディア代理店から直接購入。また、遺伝子組み換え大豆の栽培を自ら明かしたことで、反対派の批判の対象になっている。年商約1億円。

Illustration by Kazushige Akita

オレにも 言わせる!

北海道長沼発 ヒール宮井の憎まれ口通信

が最低一世代はかかると言うことであり、それを、数年で効果が出るようにしますよ、と言うことはウソがある。その制度、枠組み、予算配分を作った方たちは私よりは明らかに優秀な方たちであるし、その優秀な方たちが作った制度の一つがこの二毛作助成なのです。農水のホームページにはしっかりとそのやり方やパターンが示されていて、転作田の麦の収穫後にはソ

バが最適であると記載されています。今回は実証例があったと言うことで、本年2月には農水の出先機関である農政事務所で二毛作助成が決定され、長沼でも麦後のソバ栽培が可能となった。その後6月27日に地元JANAがぬまにある協議会に赴き、担当のYさんには7月2日の締め切りまでは時間があり「不公平は良くないので広く周知徹底すべきである」と進言させていただきました。私が遺伝子組み換え大豆を作りたいと言っただけで、その一週間後には私を除くすべてのJANAがぬまの組合員を召集させ、組み換え反対!と表明させる能力がある団体なので、残り5日もあれば、すべての麦生産者に連絡することは簡単なことであろうと考えました。しかし11月上旬に確認したところ、この魅力的な二毛作助成の周知徹底はされなかつた様です。JANAにもいろいろなご都合があるのでしようか。

私は地区のJANA理事にもこの二毛作を行なう旨を伝え、理事からは麦後なので時間的、施設の出来る者と出来ない者がいるのは、仕方がない云々と会話を交わすことになった。では現場ではどうだったのか? 大変でした。8月20日までにソバを播種しないと十分な生育が得られないので、8月上旬の麦収穫後に麦

程をロールにして除草剤を散布。5日ほど効果を待ってプラウ耕、すぐに整地してソバを播種できたのは8月18日。よって目の前の国道274号線では、お盆休みで渋滞する車の中でニタニタする若いカッパルをよそ目に、自分は**墓参りの4時間を除いて休みなし**。ソバを後に収穫すると翌年の麦の収穫時に、コンバインからソバが混入する恐れがあり、食品衛生法施行規則、別表第5の2による特定原材料に指定されているソバ・アレルギーの原因を作っては大変なことになるので、ソバを先に収穫して、その後大豆を収穫することにしました。組み換え作物の安全性を騒ぐよりも、現実にはソバ、小麦、ピーナッツ、大豆などのアレルギーが生命そのものを危険にさせることを忘れてはいけないのだ。

播種前契約は1俵/45kgで行ない、現実もそのようになった。では収益を見てみよう。

ソバを栽培することで15万円/haと収量に応じて交付単価(交付金)が設定され、1等品位だと1俵/45kgに1万6870円とソバ自体の価格が加算されます。収益は31万円/ha x 51haになります。ここで恐ろしいことが起きたのです。売買されるソバは8月に5000円/俵くらいでしたが、11月上旬の段階で800円に暴落してしまい、もしかすると12月には600円までに落ちるのではないかと言われています。原因は? どうもミヤイが悪いらしいです。地元では突然200haもソバの面積が増えたので、市場が暴落した? 確かに消費されるソバの80%は国外で作られ、11月の時点ですでに輸入されたものが多く出回り、追加のおまけ国産ソバは安全・安心なのだが、一杯の原価が3円でもマーケットからはいららないよー、と判断されたのだ。

ミヤイはズルイヤツ?